

○司会 では、どうぞお入りくださいませ。東京都特別支援学校PTA連合会の皆さまでござ
います。

（東京都特別支援学校PTA連合会 入室）

（要望書手交）

○司会 どうもありがとうございました。どうぞご着席ください。大変お待たせをいたし
ました。では、これより東京都特別支援学校PTA連合会の皆さまとのヒアリングを始めさせ
ていただきます。なお、本日も最後まで着座のままで結構でございます。どうぞよろしく
お願いいたします。では、知事からお願いします。

○小池知事 おはようございます。今回、特別支援学校PTA連合会の皆さま方には、初めて
こういう形で都庁にお越しいただきました。ご苦勞さまでございます。まず、来年度の予
算編成の時期でございますし、また、今東京都では、これからの中長期のビジョンを描き
つつあるということから、直接皆さま方からお話をうかがうという主旨でございます。

また、来年はいよいよ東京2020大会、パラリンピック、ぜひ力を入れていきたいと思っ
ておりますし、また、そのことが皆さま方のお子さま方にそれぞれ希望や楽しみを与える
ことができたらと、このように考えているところでございます。どうぞお座りになったま
まお進めいただければと思います。よろしく申し上げます。

○司会 では、さっそくでございますが、会長の方からよろしくようお願いいたします。

○東京都特別支援学校PTA連合会（川崎会長） 改めまして、こんにちは。東京都特別支援
学校PTA連合会会長の川崎でございます。そして、両サイドに座っております、今年度、各
障害種別の会長でございます。小池東京都知事をはじめ、各局の皆さまには、日ごろより
私ども連合会へのご理解とご支援を賜り、また、本日は貴重なお時間をいただきましたこ
とに、心より感謝申し上げます。

私ども連合会は、視覚、聴覚、肢体不自由、知的障害、病弱・虚弱の5種別からなっ
ており、種別によって障害の状態も様々ではありますが、本日は、全種別共通となる要望を
3点お伝えさせていただきます。まず1点目は、障害の多様化に伴う教員の専門性の向上
と、実態に見合った教職員配置定数の改善です。少子化により児童生徒数が減る一方で、
特別支援学校の在籍者数は年々増加する傾向にあり、また障害も多様化しております。そ
の中で、教員の障害に対する専門性や知識、技能の習得は大変大きな意味を持ちます。種
別により必要とする知識や技能は様々ですが、障害の状態や特性をしっかりと理解し、一人
一人充実した教育環境であることが特別支援教育のとても重要な部分であり、これからま
すます求められてくることは必須です。しかし、年々膨らむ在籍者数に対し、教室内での
教員の手が足りていない、必要な技能を持つ教員が足りていないという厳しい状況が今現
在でございます。教員と生徒が互いに安定した気持ちで向き合い、一つでも多くの学びを
与え得られることが理想の特別支援教育であり、私ども親の願いでもあります。長年続くク
ラス数、教室が足りないという問題もございますが、この厳しい環境の中でも、子どもた
ちのより安定した教育環境を望み、要望をいたします。

続きまして、2点目は早期教育の必要性和さらなる充実です。特別支援教育をご理解いただき、幼児期から特別支援学校を望まれる方、また相談される方が近年増えております。幼児期からの教育の効果は絶大で、障害があるからと諦めるのではなく、障害があるからこそ、早期教育が重要であると考えます。必要な教育を早くからスタートさせることは、本人の自立する力はもちろん、自身の将来、また家族の将来にも大きく影響するものであります。まだまだ伸びしろと未来のある子どもたちに、益々のお力添えをいただきますよう要望いたします。

最後3点目は、ICT教材・機器のさらなる充実でございます。ICT機器を導入した教育につきましては、各種別の学校において大変ありがたく思っております。日常のコミュニケーションツールから教材まで、障害を持つ子どもたちにとって、交流や学びの幅も増え、とても有益なものであると考えます。時代の変化や情報の流れの早い昨今、常に新しいものを追い求めていくことはなかなか難しいことではありますが、充実した教育環境と、子どもたちのさらなる学びに対する意欲や向上心が育まれることを願い、要望いたします。私どもからの要望は以上でございます。よろしく願いいたします。

○司会 どうも現場の声のご要望、ありがとうございました。それでは知事、お願いをいたします。

○小池知事 私の方から3点申し上げたいと思います。まず、障害が多様化する中で、教員の専門性を向上すべしということでご要望がございました。障害のある人も、ない人も、互いに尊重し合うというのは、これ、まずベースかと考えております。

また、いきいきと暮らしていける社会を実現していきたい、これ、私は、東京をダイバーシティのまちにしていきたいということと重なるところでございます。そして、すべての子どもたちがその力を最大限に伸ばすこと、将来の自立、そして社会参加ができるように支えていく必要がございます。今後とも特別支援学校におけます教育的な支援の充実を図ってまいります。これが1点目です。

それから2点目が、早期教育の必要性和、その更なる充実ということでございまして、障害のあるお子さんのライフステージに応じて適切な支援を行うということが大切かと思っております。子どもの障害の状態や教育的なニーズなどを踏まえて、地域、そして関係の機関とも連携しながら、効果的な支援に取り組んでいきたいと考えております。

それから3つ目が、ICTの教材、そして機器をさらに充実してほしいということでございました。ICTの機器を活用した支援というのは、子どもたち一人一人の障害の状態、これ、かなりお話ありましたように、程度が違ったり、1つの障害が、また2つ抱えていらしたり、その方によって、お子さんによって、本当にさまざまということかと思っております。そういった意味では、きめ細かい教育を実現するために、ICT機器を活用するというのは有効でございますし、また、そのための教育環境を整えることは不可欠と考えております。今後、特別支援学校でのICT教育の活用を、一層促進をいたしまして、教員活動の充実にも取り組んでまいりたいと考えております。私からは以上です。

○司会 当初いただきましたご要望に対してのご回答、以上でございますが、せっかくいろんな皆さまも居らっしゃってますし、何かそれぞれございましたら、ご意見でも感想でも、何でも結構でございます。いかがですか。せっかくの機会でございますから、どうぞ。

○東京都特別支援学校PTA連合会（川崎会長） ICT機器につきまして、とても前向きなご回答をいただきまして、ありがとうございます。やはり種別によって、障害の状態というものがちょっと違いますので、でも、例えば、盲学校であれば、文字がやはり大きくなってしまふのと、教科書がやはりページ数が増える、そういうことで、機器を使うことでとても有効になりますし、あとは、聾学校であれば、UDトークですね。手話の方が話されたことが文字表示されるということ、とても有効だと思います。そして、ほかの私も、知的ですとか、肢体不自由の方でも、肢体不自由ですと、自分の体の感覚というものが、なかなか自分でどういうふうに動かしているのか、動いているのかというのが、ちょっと分からない部分があるのが、アプリとかを使うと、自分が今どのように動いているのかということを目で見て認識することができるという、そういう有効的なものもございますので、お願いをしたいと思います。やはりコミュニケーションとかの手段としても、やはり知的ですと、言葉が出なかつたりすることもあるんですが、でも、気持ちは、子どもたち、みんな一人一人持ってますし、伝えることも不可能ではないと思いますので、どちらがいい？

○×とか、そういうことだけでも、気持ちを伝えられるだけでも相手にも伝わると思いますので、どうか子どもたちのこれからの充実した人生になることを応援していただければと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

○司会 どうもありがとうございます。ICT機器の技術進歩、お話があったように進んでおりますので、そういうのもきちんと取り入れながら、より充実した内容になるよう、引き続き頑張っていきたいと思っております。では、よろしゅうございますか。では、以上をもちまして終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（東京都特別支援学校PTA連合会 退室）

○司会 どうもありがとうございました。どうぞお入りください。続きまして、東社協（保育部会）の皆さまでございます。どうぞお願ひいたします。

（東京都社会福祉協議会（保育部会） 入室）

（要望書手交）

○司会 どうもありがとうございました。どうぞご着席ください。それでは、これより東京都社会福祉協議会（保育部会）の皆さまとのヒアリングを始めさせていただきます。着座のまま進行させていただきますので、よろしくお願ひいたします。では、知事、お願ひいたします。

○小池知事 おはようございます。例年のように来年度予算の編成の時期にあたりまして、皆さま方のご意見をうかがうということと、それから今、東京都としての中長期ビジョンを描いているところでございます。皆さま方のご意見、そしてまたお考えなどうかをさせていただきたいと思ひます。特に、都内の認可保育園から構成される保育部会の皆さまで

ございます。保育に携わられます職員の研修会を開催なさったり、調査研究の実施などを通じて、東京の保育水準の向上に努められることに対しまして、まず敬意を表したいと存じます。

また、待機児童対策というのは、私、一番力を入れている部分でございまして、その効果も、この3年間で、数で言いますと約4,800人の減少ということで、確実につながっております。それによって、さらに女性の力が社会でいかされるということで、両方の意味で有効かと思えます。限られた時間ではございますが、ご要望等をうかがわせていただきます。よろしく願いいたします。

○司会 それでは、さっそくでございますが、部会長の方からよろしく願いいたします。

○東京都社会福祉協議会（保育部会）（城所部会長） 東京都社会福祉協議会（保育部会）です。毎年、小池知事になって、こういうヒアリングを毎年実施いただきまして、本当にありがとうございます。また、かねてからいろいろサービス推進費補助金であったり、キャリアアップであったり、いろいろと直接の補助もいただいたり、またIC化の促進とか安全対策、さまざまな保育の量と質の向上につながる取組をいただきまして、重ねて御礼を申し上げます。話としては、あいさつですので、あんまり長い話はいけないので本題に行きたいんですけど、今年は自然災害が本当に想定を超えるぐらいの15号の台風、19号ありました。本当に風と水の、都内でも、まだ未だに園舎が復旧できていないところもありまして、あと電車も、今まで私たちも計画運休という言葉も、何を言っているのか分からないというのがありましたけど、そういうことも事前にされる中で、保育所が、今までは必ず開けなくちゃいけないということで、継続するような計画も立てていました。ただ、これからは、やはり子どもであったり、保護者であったり、職員であったり、そういうことを考えていくと、やはりどう保育園を閉めるかということも、事前に検討すべきことになるのかななんて思っています。まだ具体的には協議はしてないところですけど、そういうこともちょっと思っているところです。

都内ではいろいろと多様なニーズがある中で、待機児童の解消も、私たちも努めているところで、今現在、1,442園が、都内の公私立の園が加盟している団体になりましたので、本当に東京都さんといろんな意見交換、情報交換しながら、担当課と定期的に懇談をしているところです。来年度の令和2年度の関係の予算ということで、3項目お話しをさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○東京都社会福祉協議会（保育部会）（下竹副部会長） それでは、さっそく要望3項目、基本的に読み上げさせていただいて、その後、一言コメントを加えるという形で進めたいと思っております。

1番目が、保育士の人材対策に関する施策強化の実施ということで、待機児童対策により保育所の新設、定員の増員などが進む一方、保育人材の確保が追いつかず、継続的な保育士不足の状況が起きております。多様な保育ニーズに対応するためには、配置基準以上の保育士を確保する必要もある中、保育所と保育者のマッチングがうまくいかず、定着に

至らない状況が生まれていることも、慢性的な保育士不足の一因となっております。人材確保のために利用する紹介会社へ支払う多額の紹介料のほとんどは、運営費から多額の紹介料が支出されているのが現状です。本来充実すべき保育の質を高めるための施設の改修、職員処遇の改善、研修の充実など、保育の質の向上のため、本来かけるべき事項に十分に費用をかけられるよう、また事務効率化により、保育士の負担軽減が進むよう、ICTの導入・整備・更新の支援も含め、保育に対する人材確保施策のさらなる充実をお願いいたします。

次のページですが、また、保育士の確保・定着において、保育従事職員宿舍借り上げ支援制度は大変効果的であり、時限的なものではなく継続的な実施をいたすようお願いいたします。ということで、一言ですが、保育士紹介会社に、人材紹介会社に対する多額の費用ということですがけれども、これ、ある区が、28年度から30年度、どのくらい紹介会社にお金を払っているかという調査をいたしました。それにつきましては、だいたい1年間の利用園が42園で、3年間で2億4,000万ものお金が、紹介会社の紹介料として支払われているという。1年平均8,000万ですがけれども、これ、当然ながら、運営費、税金でまかなわれております。そういうものがそういう紹介会社へ行っていいものか、私たちも疑問ですがけれども、背に腹は代えられないということで、今やっている状況です。よろしく願いいたします。

2番目ですが、保育制度の多様化に伴う地域間格差の是正の実施。子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、地域性に合わせて保育施策を充実させることが求められる一方で、自治体の財政状況により、市区町村における保育の格差が生じ始めています。近年多発している災害時対応、10月から実施された幼児教育無償化等、各区市町村の対応は異なっており、保育現場はもちろん、家庭も混乱する可能性があります。保育所の役割は、入所児童に対する質の高い保育の提供と、その保護者支援だけではなく、東京のどの地域にあっても、安心して子育てができる環境づくりに貢献することにもあります。都内全域ですべての子どもが安心して質の高い保育を受けられるよう、保育施策、補助制度の充実が実現できるよう、都の補助をお願いいたします。

ということで、給食の無償化の問題ですがけれども、私たちの段階で、10月10日現在、各市区町村が、給食費を徴収しているかどうかのアンケートをとりました。それによりますと、23区の場合は、徴収なしが18区、徴収ありが5区であるのに対して、市部の場合は、徴収ありが22地区、徴収なしが4区、未回答が4区というふうになっております。つまり、23区のほとんどが、給食費すべて無償化になっているのに対しまして、市部ではほとんどが徴収しております。それも、副食費の部分だけではなく、主食費の部分も徴収している地区があるというのが現状です。給食というのは、当然ながら保育の営みの根幹に属する大変な重要な事項で、そこにこういう格差があっているのかどうかというところを疑問に思っているところです。

3つ目が、保育所の運営効率化に向けた支援。各保育所では、保育の質の確保のため、保育士等の処遇改善のためのキャリアアップの仕組みや、研修等の仕組みの強化、ICT化の

推進等を進めていますが、1 法人 1 園や、小規模な保育所では、そのための事務に追われる状況があります。子どもの健やかな育ちに力を注いでいけるよう、区市町村等において、複数法人で運営効率化に向け共同した取組が進められるよう、支援をお願いいたします。ということで、これは、ある市の例なんですけれども、やっぱり 1 法人 1 保育所などでは、事務がスムーズに進まないの、複数法人の保育所が連携して外郭団体をつくって、そこに予算や決算、給与計算やそれに伴う社会保険業務、あるいは、規定の改正などの業務を支援してもらっているという現状がございます。1 保育所に対して 1 人の事務員をとという要望もいたしましたけれども、こういう連携の場に事務的な補助をいただけるような支援もお願いしたいと、私たちは考えております。以上、簡単に説明させていただきました。

○司会 どうもご要望ありがとうございました。それでは、まず始めに知事から、その後、福祉保健局長からご回答させていただきます。

○小池知事 まず、保育サービスを支える人材を確保することや定着、この取組は極めて重要ということでございます。保育士などの処遇改善や負担軽減のための ICT 化に対しましての補助など、引き続き実施をしてまいります。

それから、保育従事職員の宿舍借り上げ支援が非常に有効だというお話でございます。待機児童対策に係る事業の継続については、むしろ事業開始当初より重要性は高まっていると考えておりますので、充実の方向で検討してまいりたいと考えております。

それから私からもう 1 点は、地域間格差の是正についてでございますが、待機児童の解消に向けまして、都といたしまして、保育所などの整備に係る区市町村の負担を軽減したり、また、国制度の処遇改善に上乘せをする形で、賃金の改善など、さまざま取組を実施してきたところでございます。事業を実施しない区や市町村に対しましては、待機児童対策協議会などを活用しまして、他の区市町村の取組を紹介するなどして、できるだけ地域間格差がなくなるように取り組んでまいりたいと考えております。私から以上です。

○司会 では、福祉保健局長、お願いします。

○福祉保健局長 私の方から、3 つ目の保育所の運営効率化の件でございます。先ほどお話しいただいたように、たしかに 1 法人 1 園の小規模のところでは、事務負担、いろいろあるのかなと思っております。これもお話しいただいているんですが、複数の事業者による業務の効率化、これについては、私どもとしても、来年度に向けてどういうやり方がいいのかという検討は始めさせていただければというふうに考えております。なかなか法人をまたいだ協力体制をどうとるかというのは、けっこう現実、難しいところもあるかと思っておりますが、何らか調査等を行う中で、分析等をしていきたいと思っております。また、いろいろご意見頂戴できればと思っております。よろしく申し上げます。

○司会 私どもの方からの回答は以上でございます。まだ、時間もありますので、皆さまから何かございましたら、どうぞせつかくの機会でございます。部会長以外の皆さま、どなたでもあれですが。

○小池知事 まだ水害の影響が出ているところがあるんですか。

○東京都社会福祉協議会（保育部会）（城所部会長） そうですね、一応、被災状況は確認をさせてもらって、その後、まだちょっと詰めてはいないところもありますけど、世田谷区では、いまだに1階が水没してしまって、近くの園で、5歳児だったかな。だから、給食も作れてないので、毎日ちょっと苦慮していて、また、公的な補助も実際はあんまりないみたいなので、保育3団体としても、全国ですけど義援金をスタートして、今各園にお願いをしているところです。

○東京都社会福祉協議会（保育部会）（佐々木副部会長） 待機児童対策ということで、数は増えてきたというのは現実にあるんですが、いまひとつやはり問題なのは、質の問題。保育の質の問題、これは国のほうでもいろいろ取組はしているんですけども、現実にはやはりあまりにも新しいところの数が多過ぎて、なかなか研修、機会がないわけではないと思うんですけども、人員が足りなくて参加できないというような園が非常に多いというふうに聞いてますし、実際に私どもで研修の企画をしても、参加者の方が、もっと参加してもいいんじゃないかと、人数からすれば。ですけど、実際には参加者が予定しているほど多くはないというような現状がありまして、やはり勉強する機会も、あわせて待機児解消と一緒に、質の確保ということが進められれば望ましいというふうに考えております。

○小池知事 そうすると、人材派遣会社から送られてくる方々は、それは、質は？

○東京都社会福祉協議会（保育部会）（城所部会長） いろいろです。当たりはずれはあります。

○小池知事 でも、派遣されてくるくらいですから、本来は、質は確保されているという。

○東京都社会福祉協議会（保育部会）（佐々木副部会長） そうですね。本当に、こう言っただけなんですけど、当たりはずれは実際にはあります。経験が少なくても、非常に前向きで将来正規になりたいという考えの方も居ますし、それと、自分の生活の事情でむしろ正規より派遣のほうがやりやすいという立場の方も結構居らっしゃいます。その中で、むしろ今、紹介会社が、派遣よりも紹介の方をメインにしてしまうという傾向もちょっとあるように思うんですね。むしろ現場の方は、紹介された必要の時間だけ欲しいということがあるんです。昼間はある程度充実されてても、朝早い時間と夕方の時間に不足するということがよくありまして、その時間帯だけ欲しいんだけどとなると、派遣が対象になるんですが、人材会社の方が、派遣はもうやめましたなんていうような話がありまして、これ、多分、利益の関係だと思うんですが、やはり紹介でもって利益を上げていくという傾向にあるように思っているところです。

○司会 貴重なお話ありがとうございました。また、引き続き連携をとらせていただきながら、質、量、両面の確保に向けて、私ども、努力させていただきたいと存じます。では、よろしゅうございませうか。では、以上をもちまして終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（東京都社会福祉協議会（保育部会） 退室）

○司会 どうもありがとうございました。では続きまして、身障部会、知的部会、障害児

福祉部会、精神保健福祉連絡会の皆さまです。どうぞお願いいたします。

（東京都社会福祉協議会（身体障害者福祉部会・知的発達障害部会・障害児福祉部会・東京都精神保健福祉連絡会） 入室）

（要望書手交）

○司会 ありがとうございます。どうぞご着席をお願いいたします。どうぞお座りください。それでは、これより東京都社会福祉協議会（身体障害者福祉部会・知的発達障害部会・障害児福祉部会・東京都精神保健福祉連絡会）の皆さまとのヒアリングを始めさせていただきます。では、知事、お願いいたします。

○小池知事 おはようございます。毎年お越しいただいております。来年度、令和 2 年度になりますが、予算の皆さま方のご要望をうかがうと同時に、これからも、中長期ビジョンを描いておりますので、そういった点からも現場のお声をうかがわせていただければと存じます。今、SDGsのマークをつけてる方、非常に多くなってるんですけど、誰もが暮らしやすい地域社会を実現するということで、社会福祉に関わるさまざまな課題の解決、そして福祉サービス向上のための取組、日ごろからご協力、改めて感謝申し上げたいと思います。

それから、昨年10月から東京都といたしまして、東京都障害者への理解促進及び差別解消の推進に関する条例、ちょっと長いんですけども、これを施行しているところでございまして、まさにSDGsの精神をしっかりと条例で担保できるような、そういうことを進めているところでございます。座ったままで結構ですので、ご要望等をうかがわせていただきます。よろしくどうぞ。

○司会 では、皆さまの方から、どうぞお願いをいたします。

○東京都社会福祉協議会（身体障害者福祉部会・知的発達障害部会・障害児福祉部会・東京都精神保健福祉連絡会）（小池知的発達障害部会長） 私の方から、まず 2 点ご説明をさせていただきます。私、知的発達障害部会の部会長をしております小池でございます。よろしくお願いいたします。

まず 1 点目、福祉人材の確保についてでございます。東京都におかれましては、宿舍借り上げ支援事業等、人材確保対策等に取り組んでいただいておりますところでございます。大変ありがたいと思っております。その中で、すでに介護保険施設等で介護保険施設等におけるICT活用促進事業というものが実施されているところでございます。このICTの活用につきましても、これからの人材確保については、障害分野でも非常に大切であると考えておりますので、福祉人材の定着に資するICT機器の導入にかかる経費等につきましても、障害福祉分野におきましても、事業の創設をお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

2 点目、おめぐりいただいたところで、項番 2 番でございます。障害の重度化、高齢化に対応した住まいの場の確保・支援の強化についてでございます。障害者支援施設等では、利用者の方の高齢化と、それに伴う障害の重度化によって、職員に求められている支援の

量及び質が非常に高度化しております。また、当然のことながら、医療との連携も不可欠となっているところでございます。また、東京都におかれましては、住まいの場として、中心的な役割を果たしていくグループホームの整備を重点的に行っていただいているところなんですけれども、グループホームにおいても同様の状況にございます。また、今年度よりグループホームに関して、新規事業として、グループホーム体制強化支援事業を実施していただいているところでございますけれども、引き続き、障害のある方が安心して、都民として地域で生活できる住まいの場の確保と支援の強化を、引き続きお願いをしたいと思います。よろしくお願いたします。私のほうからは、以上 2 点でございます。

○東京都社会福祉協議会（身体障害者福祉部会・知的発達障害部会・障害児福祉部会・東京都精神保健福祉連絡会）（安川身体障害者福祉部会長） 身体障害者部会の安川と言います。よろしくお願いたします。私の方からは、3 番について説明をさせていただきます。この間の地球温暖化等の影響で自然災害が増えているわけですが、特にことしの10月の台風19号のときには、私、府中市なんですけれども、府中市って避難勧告が出されたんですけども、そのときにうちの利用者の方も避難所に行ったんですけども、実際には、バリアフリーになっていなかったりとか、あるいは、すごい人がたくさん集まる雰囲気の中で、障害特性でその場に居られなくて、結局、避難所から帰ってきて、通所施設の方に泊めてほしいということで何人もの方が居らっしゃいました。特にショックだったのは、一人一人避難の確認をしていったんですけども、川のすぐそばに居らっしゃった方が、避難所に行っても過ごせないのもうあきらめたももう流されてもしょうがないもって、家を出ないも居らっしゃって、すごくそれがショックだったんですけども、やはりどんなに障害重くても安心して避難できる避難所のあり方であるだも、さらには、停電になったときに、人工呼吸器を使う方なんかは命に関わることになってきますので、もそういった方も安心できる避難所であってほしいも思いますので、避難所のあり方、そして自家発電機を、避難所であるだも施設に容易に設置できるように、検討をぜひお願したいも思います。よろしくお願いたします。

○東京都社会福祉協議会（身体障害者福祉部会・知的発達障害部会・障害児福祉部会・東京都精神保健福祉連絡会）（草野障害児福祉部会長） 障害児福祉部会の草野と申します。よろしくお願いたします。私どもの仕事は、いわゆる重症心身障害と言われる方たちで、障害のある方たちの中でも、日常生活において常に医療的ケアを必要としている大変重い障害を持った方たちです。もこうした方たちが生活している施設は、病院であるも同時に、生活全般を支援する機能を持ち、ケアする職員も医師、看護師、リハビリスタッフ等、医療関係者に加えて、生活支援をする保育士、介護士、社会福祉士等、多くの職種の職員が24時間体制で勤務しています。また近年、地域には人工呼吸器等の高度の医療を必要とされる方々も多数在宅しており、地域の障害児者の医療の担い手としても期待されています。

しかし、もこのような職場は一般的に理解されにくく、医師、看護師などの医療スタッフの離職率は高く、職員の確保に苦慮しているのが実態です。もこのような実態をぜひご理解

いただき、関係職員の確保等、特段のご配慮をお願いいたします。

○東京都社会福祉協議会（身体障害者福祉部会・知的発達障害部会・障害児福祉部会・東京都精神保健福祉連絡会）（丹菊福委員長） 私、東京都精神保健福祉連絡会から参りました丹菊敏貴と申します。よろしくをお願いいたします。私どもからは、今回、東京都のほうで、私たちの分野では、かなり広範囲にわたっているいろんな事業、施策を講じてくださっているんですけど、その中で、地域生活支援体制の充実というところに、ちょっと焦点を絞ってお願いしたいなあとお思いまして、参りました。

その中で2つありまして、1つは、精神障害者地域移行体制整備支援事業、これまた長い名前なんですけども、簡単に言いますと、長期入院をされている方の退院を促すためのコーディネーション事業、その他、ほかにいろいろ含まれておりますけれども。東京都は全国的に見ても精神科病院の病床数が多いでございます。それから、それに伴って長期入院者も相当な数がまだ居らっしゃるということで、中身は諸事情いろいろありますけれども、長期入院者の中には地域で暮らせる方も多数居らっしゃるような状況もあるというふうに聞いておまして、その中で国の方では、退院の促進事業としては指定一般相談支援事業所が担うことにはなっているんですが、なかなかその担い手が広がらないという実情があるのと、東京都特有の精神科病院の病床数の多さとか長期入院者の多さがありますので、現在力を入れてやって下さっている精神障害者地域移行体制整備支援事業、こちらの方の充実をさらにお願したいなと思っております。それが1点。

それから2点目は、これは東京都の方で設置されている精神保健福祉センターについて、機能の強化をお願いしたいと思っております。3点ほど申し上げたいと思っております。1点目は、こちらの精神保健福祉センターが実施されているアウトリーチ支援事業というものと、短期宿泊事業等、支援の事業があるんですけども、これは精神障害者の手帳を持っている方が年々増えていて、平成11年度との比較ですけれども、平成11年度と平成29年度の比較で8倍に伸びているということで、そういった方々が地域にたくさんお住まいだということですから、さらにこのアウトリーチ支援事業、短期宿泊事業を機能強化していただいて、手厚く支援体制がとれるように、東京都の方でもお願いしたいと思っております。

それから、それを実施している中部総合精神保健福祉センターと多摩総合精神保健福祉センターについては、宿泊機能を持っている、ハード面を持っているんですが、私たちから見ますと、それが十分に活用できてないような気がします。そこをもっと柔軟に、例えば、同居ご家族の当事者からの暴力とかあったときのシェルターとしての役割とか、さまざま工夫ができるかと思っておりますので、その辺の多様な取組をお願いしたいなと思っております。

それから最後になりますが、長期入院者の再入院を減少させるための精神保健福祉センターの機能、役割を、各市区町村と連携しながら進めていただければなと思っております。東京都の場合、再入院率がとても高いというような数字が出ているように私たちは把握しておりますので、引き続きよろしくをお願いいたします。ありがとうございます。

○司会 どうもありがとうございました。それぞれの現場の活動を踏まえてのご要望をい

いただきました。では、知事と福祉保健局長が回答させていただきます。では、まず知事、お願いします。

○小池知事 まず、福祉人材の確保というのは、もう切実なところかとお聞きいたしました。障害のある方を支援する福祉人材の確保、さらに定着でございますが、重要な課題であって、ご要望のICTの活用、促進策につきましては、障害福祉施設で働く人にとっても、職場環境の改善にもつながる取組だと、このように考えておりますので、検討を進めてまいりたいというのがまず1点です。

それから、障害が重度化していること、高齢化に対応した住まいの場の確保、支援の強化ということでございます。これは、障害のある方が住み慣れた地域で安心して暮らしていただく、そのためにはサービス基盤の充実が重要ということで、グループホームの整備の促進や人員体制の強化など、引き続きましてしっかり取り組んでいきたいと思っております。

それから、先ほどかがってびっくりしたんですけど、丹菊さんの、対象者が一気に8倍に増えるというのは、これはどういうあれなんですか。対象者が増えて。

○東京都社会福祉協議会（身体障害者福祉部会・知的発達障害部会・障害児福祉部会・東京都精神保健福祉連絡会）（丹菊福委員長） 失礼いたしました。平成11年から29年までの比較での8倍なので、それを割ると、一気に8倍になったということでは、恐らくないと思うんですけども。

○小池知事 それでも、8倍というのは大きいですね。

○東京都社会福祉協議会（身体障害者福祉部会・知的発達障害部会・障害児福祉部会・東京都精神保健福祉連絡会）（丹菊福委員長） そうですね。事情は私もちょっとまだ分析し切れてないんですけども、ただ、手帳の所持者だけでそういう状況なんですね。手帳は、要は精神障害があったり、精神科にかかっている方でも手帳を持ってない方も居らっしゃるので、地域にはたくさん。

○小池知事 手帳の普及が進んだってということなんですか。

○東京都社会福祉協議会（身体障害者福祉部会・知的発達障害部会・障害児福祉部会・東京都精神保健福祉連絡会）（丹菊福委員長） そうなのかもしれないんですけども、その辺がですね。

○小池知事 ちょっと数が増えているのに、ちょっと驚きました。私からは以上です。

○司会 では、福祉保健局長、お願いします。

○福祉保健局長 私の方から、まず、災害対策のところについてでございます。避難所の在り様、福祉避難所に限らず、総じて避難所全体の在り様について、今回の台風等々でいろいろ検証すべきこともあるのかなというふうに考えております。

それと、もう1つの具体なお話としての大規模停電時に医療的配慮が必要な利用者の安全、ここを確保するための、お話しいただいた、自家発、非常用の自家発電機設備等々の整備でございます。これは、今年度も取り組ませていただいているところでございますが、

引き続きその整備に向けて、私どもとしても力を尽くしてまいりたいと考えております。

それから、重度心身障害施設等々における看護師さんの確保でございます。これ、私どもで本当に、どうしたらこの分野に看護師さん来ていただけるのかということで、いろいろ考えているところでございます。非常に重要な課題だと認識しておりますし、そもそも看護学生さんに対して、重症心身障害者の方の看護っていうものがどういうものなのか、ある意味、やりがい、魅力も深めて、何らかPR等を重ねてきているところでございますが、これも引き続き、いろいろご意見を頂戴しながら進めていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

それから、精神のところでございます。先ほど8倍というお話をいただきました。手帳所持者でも、10万人を今超えたかと思っているんですが、地域移行支援のところでございます。これは、私どもとして、先ほどご紹介いただいた地域移行の体制整備支援事業を行わせていただいております。そこでは、地域コーディネーター、こういったポジションの方を配置して、相談支援事業者等の方に対する専門的指導、助言等をさせていただいているところでございます。また、そういったところを中心として、関係機関等に研修等も行わせていただいているところでございます。ただ、なかなか地域で受けとめていただくのは、非常に難しいということ、私も最近すごく実感しております、確か江戸川区さんなんか、すごくいい取組をやられているというふうに聞いております。そういったものをいろいろ工夫していければなという思いもございます。引き続き私どもとしても、区市町村とも連携しながら取り組ませていただきたいと思いますと思っております。

それから、最後の精神保健福祉センターの機能強化のからみでございます。私ども、都内に3つの精神保健福祉センター、配置しております、そこに医師、保健師等、多職種の選任チームを配置しております。いわゆる未治療の方、それから医療中断のための方に対して、さまざま生活上、地域社会でのお困り事あった場合のご相談を受けているところでございます。まさに地域の区市町村の保健所と連携して、私どもの保健センターの専門チームが出ていくアウトリーチ型の取組にも着手させていただいたところでございます。先ほど短期入所のところでもございましたが、今、まさにアウトリーチでつながった方を、短期入所等で実際地域生活困られたときにお受けして、短期で宿泊等々で対応させていただいているというのが実状でございます。この部分についても、引き続き創意工夫する中で、拡充すべきところはしてまいりたいと考えております。

あと、全般として、精神のところについては、本当に丁寧な対応と、あとは地域のご理解をどうやって得ていくかがすごく大事なのかなと思っております、その点は、また、いろんな意味で都社協とも連携しながら進めさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○司会 私どもの方からの回答は以上でございます。では、よろしゅうございましょうか。では、以上をもちまして終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（東京都社会福祉協議会（身体障害者福祉部会・知的発達障害部会・障害児福祉部会・東

京都精神保健福祉連絡会） 退室）

○司会 どうもありがとうございました。それでは、東京都民間保育園協会の皆さまです。どうぞお願いいたします。大変お待たせをいたしました。どうぞ奥の方へお願いします。

（東京都民間保育園協会 入室）

（要望書手交）

○司会 どうもありがとうございます。どうぞご着席ください。お待たせいたしました。それでは、これより東京都民間保育園協会の皆さまとのヒアリングを始めさせていただきます。では、まず冒頭、知事からお願いします。

○小池知事 おはようございます。座ったままで失礼いたします。民間保育園協会の皆さま方から予算要望等をうかがうのは、これで4回目になります。ぜひともこの待機児童対策も含め、これからの東京を担っていく子どもたちをしっかりと育てていくという、その方向性、皆さま方と共有しているところかと存じます。現場のお声などもうかがわせていただきながら、中長期のビジョンも描くような、そのようなご意見を賜われればと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

○司会 それでは、さっそくでございますが、会長の方からよろしくをお願いいたします。

○東京都民間保育園協会（川下会長） 今日はどうもありがとうございます。ご存知のように、まだ施設の増加が非常に進んでおりまして、東京、やはり保育士不足というのが非常に顕著に表れております。私ども協会でも、保育園フェアですとか、また、就職の紹介サイトをリニューアルして、保育士さんを一人でも多く会員園に紹介できるようにということで努力をさせていただいております。

また、個々の施設も、ライフワークバランスを考えた職員の継続雇用というようなことで、努力をさせていただいているところです。ぜひ東京都におかれましても、より一層の支援をお願いしたいということで、本日はお話しをさせていただきたいと思います。私どもの事務局長のほうから説明をさせていただきます。

○東京都民間保育園協会（今野事務局長） では、さっそく令和2年度東京都保育関係予算の要望内容ということで、4項目あげさせていただいております。まず1項目からお話しさせていただきます。東京都及び国の保育施策において、区市町村格差が出ないように支援をお願いいたします。保育従事者職員宿舍借り上げ支援事業、または居宅訪問型保育利用支援事業、また保育所等ICT化推進事業等、東京都や国におかれましてさまざまな保育施策が実施されております。ただ、これが区市町村の財政状況によって、これらがなかなか実施できない地域が多いというのが、調査で分かっております。また、今年度10月から新たに実施されました幼児教育・保育の無償化に伴う給食費の徴収についても、区市町村間で大きなばらつきが出ております。本来、東京都内、すべて平等であることが望ましい都民の保育サービスに格差が出てきてしまっているというのが、現状になっています。東京都内の広域的な取組は、区市町村まかせではなく、東京都が主導して行っていただくべきものと考えております。都内すべての利用者、居住する区市町村に関わらず、保育サービ

スを平等に受けられるよう、区市町村の財政格差への配慮、または支援の方をお願いしたいと思います。

2点目です。事務量の増加に対する補助、また簡素化など改善をお願いいたします。多様な保育サービスの提供や保護者へのきめ細やかな対応等、昨今の保育所施設長はさまざまな業務を行っております。処遇改善等加算の取り扱いですとか、キャリアアップ研修への対応など、事務処理が明らかに増加している傾向にあります。また、それに加えて、先ほども申しました幼児教育・保育の無償化に伴う給食費の徴収事務等も新たに始まりました。そのため、施設長と、そして付加的な非常勤の事務員の処理能力を完全に超えているというふうに現場では思っておりますので、ぜひ専任の常勤事務職員、これが不可欠な状況だというふうに考えています。つきましては、専任の事務職員を正規常勤職員として配置できるような加算を新たに新設していただくとともに、また、会計業務ですとかということ、専門家に委託できるような補助、または事務量の増加に対する補助と、プラス、事務そのものの簡素化みたいな形での改善を切に要望させていただきます。

3点目です。保育人材確保と定着のために、宿舍借り上げ補助事業の継続的な実施をお願いいたします。待機児童対策として、たくさん施設が増えていると。一方で、先ほど会長からもありましたが、保育士不足がまだ都内全域で一番大きな悩みの種となっています。保育人材確保、そして今居る職員の定着のために、現在実施していただいている保育従事者宿舍借り上げ補助事業に関しても、時限的なものではなく、特に来年度終了ということではなく、それ以降もぜひ継続的に実施をしていただきたいというふうに思っております。

最後、4番目です。保育士のライフワークバランスの実現に向けてのサポート及びきめ細やかな保育が提供できるよう、正規職員の1人増配置加算をお願いいたします。現在、定員の増員、延長保育の実施など、さまざまな保育への対応をしていくために、保育人材の確保と定着が喫緊の課題となっております。東京都における保育士等キャリアアップ補助を初め、賃金面での処遇改善はだいぶ進んできているというふう実感しております。ただ、11時間開所が基本の保育施設の中で、働き方改革も始まっている中で、保育士等のライフワークバランスを確立するため、とても各事業所、苦勞しているところでございます。特に、昨今では、保育園で集団生活をするのが困難なお子さんだったり、また、食物アレルギーをお持ちのお子さん、特に、アナフィラキシーショックへの対応ですとか、また、保護者への対応ということも、案件がすごく増えている現状があります。そういうことで、保育士を始めとするさまざまな保育園の職員、栄養士、調理員、看護師等、本当に個別なきめ細やかな対応を行っているところでございます。このような個別の対応が十分できるよう、また、保育士のライフワークバランスの実現というか確立、そのライフワークバランス自体が、確立することが保育の質の向上につながるというふうに考えておりますので、ぜひ保育士に限らず、プラスで正規職員1名の増配置加算をお願いいたします。以上、4項目になっております。ありがとうございます。

○司会 どうもありがとうございました。それでは、知事、局長からご回答させていただきます。

きますが、知事、お願いいたします。

○小池知事 まず、私から、都と国の保育施設における区市町村格差が出ないような支援をという話でございます。待機児童の解消に向けて、保育所などの整備とは、区市町村負担の軽減や、国制度の処遇改善に上乘せをする形で、賃金改正などを進めてまいりました。事業を実施しない区市町村に対しましては、待機児童対策の協議会などを活用しまして、他の区市町村の取組を紹介するなど、地域間格差については、情報提供などをする点を含めまして取り組んでいるところでございます。

それから、事務量が増加するという点でございますが、保育士さんが保育そのものにしつかりと向き合える環境を整えるというのは、至極当然のことかと思えます。そういう中で、保育士の事務負担が重いんだと、それを軽減するという話でございます。保育所におけます保育補助者の雇用に必要な費用の補助、そして保育の周辺業務を担う地域人材の雇用に係ります軽費の補助を、引き続き実施をしてまいります。

また、さらなる支援策でございますけれども、有効な取組、どういうものがあるのかなど、検討を重ねていきたいと思えます。

それから、宿舍借り上げの件でありますけれども、保育に従事する職員の宿舍の借り上げ支援事業は、とてもダイレクトで効いているというふうには聞いております。事業開始当初よりもますます重要性が高まっているというふうに考えておりますので、充実する方向で検討してまいりたいと考えております。なお、皆さん、ワークライフバランスって一般的に言われるのを、ちゃんとライフワークバランスと言っていることで、考え方が、意識を共有できていること、大変うれしく思っております。どうもありがとうございます。

○司会 福祉保健局長、お願いします。

○福祉保健局長 それでは、正規職員の増配置についてでございます。まさに皆さまからも、また知事からもお話しありました。保育士さんのライフワークバランス、その実現、あと、昨今、やっぱり若干増えているのかなと言われる、特別の配慮等が必要なお子さんなり親御さんに対する適切な保育の提供という部分で、先ほど知事からもお答えいただきました、人の人材確保の措置について、引き続き局としても頑張っていきたいと思っております。

それと、正規の常勤職員の加配についてでございます。これにつきまして、すみません、需要も踏まえながら、引き続き検討させていただければと考えております。どうぞご理解いただきたいと思えます。

○司会 私どもの方からの回答、以上でございます。最後、何かありますか。よろしゅうございますか。では、以上をもちまして終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（東京都民間保育園協会 退室）

○司会 どうもありがとうございました。